

STOP! 改憲! 参院選挙の結果を冷静に見よう!?

果たして自民は圧勝したか？改憲を国民は選んだのか？



みなさん！今月行われた参議院議員選挙。マスコミは自民党の圧勝！憲法改正の要件を満たした！と報道しています。しかし本当にそうでしょうか？またこの選挙期間中、安倍総理はじめ、与党の選挙演説で憲法改正を耳にしたことがありますか？アベノミクスの是非と景気対策しか聞いたことがないのではないのでしょうか？更に、与党の一角の公明党は、これまで一貫して「加憲」を主張して来ました。ところが選挙が終わった途端、安倍首相は「憲法前文から、全てを含めて変えたい」「公約では、憲法改正が前提」などと発言しています。こんな事が、許されて良いものでしょうか？

キチンと分析すれば、圧勝などとは言えない！

まずは選挙結果です。自民党の選挙区での当選数を前々回と前回含めて比較すると、39↓47↓36と3年前はおろか、6年前よりも議席を減らしています。選挙後に無所属議員を1名入党させ、辛うじて単独過半数に至ったというのが実態です。

一方、安保法廃止・憲法守れ！を正面に掲げた野党はどうでしょう？32箇所有る一人区で、前回とは2議席しか取れませんでした。今回は11議席を獲得しています。

これでマスコミが大々的に報道した様に、自民党圧勝！野党敗北などと言えるのでしょうか？

更に、自民党憲法改正草案には、難色を示す公明やおおさか維新に無所属・諸派を加えて、漸く3分の2に達したというのが、今回の参院選の結果です。もう少し冷静に見る必要があるのではないのでしょうか。



改憲不要が過半数！争点にせず押し通すことは許されない！



今回の選挙で自民党・安倍首相は街頭での応援演説で、憲法改正は一切触れず「アベノミクス」の成果とこの流れを止めるのか？一辺倒でした。唯一触れたのは、ネットでの党首討論で、「自民党は立党以来、憲法改正を掲げている」と答えたものの「憲法を変えたいとは思わぬが、条文は決まっていけない」などと具体論を避けました。

これでは「憲法改正」が、国民の信を得たとは言えないのではないでしょうか？

実際に、今回の選挙で、「憲法改正」を争点だと答えた人は、内閣支持層で僅か6%という世論調査の結果が出ています。

キチンと正面から争点として示さず得た議席で、自分たちのやりたいことを押し通す。こんなことを許してはなりません。

私たちは、「自分たちの仕事を通じて戦争に協力しない」「平和憲法を変えさせない」の一致点で学習や宣伝活動をしています。主な構成団体は航空連・国労・関門港湾・新聞労連・福岡市職労などナショナルセンターの遠いを越えた緩やかな団体です。

平和憲法を守ろう！福岡労組連

連絡先：〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1 福岡市職労内
Mail:kumiai@fukuokacity-lu.jp Tel092-711-4940 Fax092-714-4013



NO! NUKES! 原発動かすな! が国民の総意! 直ちに川内止めよ!

大津地裁決定と鹿児島県知事選でハッキリ示された!



みなさん! 現在日本で稼働している原発は、鹿児島県の川内原発ただ一つです。先日行われた鹿児島県知事選挙で、原発反対を掲げた三反園さんが、現職を破り当選しました。また関西電力が、高浜原発3・4号機の運転差し止めに対して行っていた申し立てについて、大津地裁は却下し再稼働を認めませんでした。そのような中で、四国の伊方原発では、今月26日の再稼働に向けて燃料の搬入が続けられていましたが、冷却水ポンプからの水漏れが見つかり8月以降にずれ込む模様です。もし再稼働・運転中ならば、どんな事態になっていたのか? もう危険な原発を動かすな! が世論の主流になっています!

九電は直ちに、原発を停止し点検せよ!

政府と九州電力は、選挙結果を厳粛に受け止め、川内原発を停止し点検すべきではないでしょうか?

また政府も以前から、地元の理解を得ながら、再稼働を進めていくと明言していたことから、少なくとも一旦原発を停止し、キチンと点検し、安全を確認することが求められます。

三反園新知事は、「安全性が確保されていないければ、原発を動かすことは出来ない」と当選後の会見で、その態度を明らかにしました。

また政府も以前から、地元の理解を得ながら、再稼働を進めていくと明言していたことから、少なくとも一旦原発を停止し、キチンと点検し、安全を確認することが求められます。

三反園新知事は、「安全性が確保されていないければ、原発を動かすことは出来ない」と当選後の会見で、その態度を明らかにしました。

また政府も以前から、地元の理解を得ながら、再稼働を進めていくと明言していたことから、少なくとも一旦原発を停止し、キチンと点検し、安全を確認することが求められます。

三反園新知事は、「安全性が確保されていないければ、原発を動かすことは出来ない」と当選後の会見で、その態度を明らかにしました。

福島を 忘れない!



世論も司法判断も、「危険な原発を動かすな!」で一致した!



この二つの出来事を通じてハッキリしたのは、安全が確認できない原発は動かしてはいけないということです。世論も司法の判断も同じ方向だということでは無いでしょうか?

高浜原発再稼働を求める関西電力に対して、却下した大津地裁裁判長は先の命令で、福島原発事故の原因が究明されていないと、新規性基準自体に疑問を呈していましたが、今回の決定でも、「(関電が)安全性に欠ける点がない事を立証し尽さなければ、安全性に欠けると推認される」として関電の申し立てをキッパリ却下しました。

高浜原発再稼働を求める関西電力に対して、却下した大津地裁裁判長は先の命令で、福島原発事故の原因が究明されていないと、新規性基準自体に疑問を呈していましたが、今回の決定でも、「(関電が)安全性に欠ける点がない事を立証し尽さなければ、安全性に欠けると推認される」として関電の申し立てをキッパリ却下しました。

高浜原発再稼働を求める関西電力に対して、却下した大津地裁裁判長は先の命令で、福島原発事故の原因が究明されていないと、新規性基準自体に疑問を呈していましたが、今回の決定でも、「(関電が)安全性に欠ける点がない事を立証し尽さなければ、安全性に欠けると推認される」として関電の申し立てをキッパリ却下しました。

高浜原発再稼働を求める関西電力に対して、却下した大津地裁裁判長は先の命令で、福島原発事故の原因が究明されていないと、新規性基準自体に疑問を呈していましたが、今回の決定でも、「(関電が)安全性に欠ける点がない事を立証し尽さなければ、安全性に欠けると推認される」として関電の申し立てをキッパリ却下しました。

高浜原発再稼働を求める関西電力に対して、却下した大津地裁裁判長は先の命令で、福島原発事故の原因が究明されていないと、新規性基準自体に疑問を呈していましたが、今回の決定でも、「(関電が)安全性に欠ける点がない事を立証し尽さなければ、安全性に欠けると推認される」として関電の申し立てをキッパリ却下しました。

高浜原発再稼働を求める関西電力に対して、却下した大津地裁裁判長は先の命令で、福島原発事故の原因が究明されていないと、新規性基準自体に疑問を呈していましたが、今回の決定でも、「(関電が)安全性に欠ける点がない事を立証し尽さなければ、安全性に欠けると推認される」として関電の申し立てをキッパリ却下しました。

私たちは、「自分たちの仕事を通じて戦争に協力しない」「平和憲法を変えさせない」の一致点で学習や宣伝活動をしています。主な構成団体は航空連・国労・関門港湾・新聞労連・福岡市職労などナショナルセンターの垣を越えた緩やかな団体です。

平和憲法を守ろう! 福岡労組連

連絡先: 〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1 福岡市職労内
Mail:kumiai@fukuokacity-lu.jp Tel092-711-4940 Fax092-714-4013

